

令和7年度（2025年度）第1回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会

1 開催日時 令和8年（2026年）1月9日（金）
午後2時00分から午後4時00分まで

2 開催場所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席者

石倉 康次	委員・会長（立命館大学 元教授）
志藤 修史	委員・副会長（大谷大学 社会学部 教授）
岡本 吉宏	臨時委員（一般社団法人 吹田市歯科医師会 会長）
岡橋 義弘	臨時委員（一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長）
佐中 義定	臨時委員（社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 副会長）
土井 留美	臨時委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）
岩本 和宏	臨時委員（吹田コスモスの会（認知症家族の会） 会長）
矢上 敬子	臨時委員（吹田市ボランティア連絡会 会長）
菊澤 薫	臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 委員）
富士野 香織	臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
柴田 真也	臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 通所介護・通所リハビリテーション部会 委員）
正置 美貴	臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会 委員）
寺阪 健一	臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 委員）
家保 美穂	臨時委員（公益財団法人吹田市シルバー人材センター 主任）
津田 貞夫	公募市民（市民）
上條 美代子	公募市民（市民）

（欠席）

山根 茂男	委員（一般社団法人 吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
菅沼 一平	臨時委員（吹田市認知症カフェ交流会 幹事）
新居延 高宏	臨時委員（一般社団法人 吹田市医師会 副会長）

【事務局】

梅森福祉部長、田畠福祉部次長、竹本高齢福祉室長、下村高齢福祉室参事（司会）、
山際高齢福祉室参事、石井高齢福祉室参事、村山高齢福祉室参事、外山高齢福祉室主幹、
井上高齢福祉室主幹、愛宕高齢福祉室主査、糸川高齢福祉室主査、高須高齢福祉室主任
ジェイエムシー株式会社 大内氏、朝倉氏（計画策定業務委託業者）

4 案件

- (1) 第9期吹田健やか年輪プランの年次報告について
- (2) 第10期吹田健やか年輪プランに係る高齢者等の生活と健康に関する調査について
- (3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について
- (4) 介護給付適正化について
- (5) グループワークについて
- (6) その他

5 配付資料 別添のとおり

6 議事内容

事務局：【開会】

(下村参考)

【部長挨拶】

【委員紹介】

【資料確認】

【傍聴者の報告】

(傍聴者3名、全員入室)

石倉会長：それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。
まず、案件（1）について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第9期吹田健やか年輪プランの年次報告について
事務局から資料に基づき説明

石倉会長：案件（1）についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。
ないようですので、次に案件（2）について、事務局から説明をお願い
いたします。

(2) 第10期吹田健やか年輪プランに係る高齢者等の生活と健康に関する調査について
事務局から資料に基づき説明

石倉会長：案件（2）についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。
無いようでしたら、私から1つお伺いします。データ連携について、個
人情報の扱いはどうされるのでしょうか。

事務局：データ連携の方法ですが、対象者5,000人に番号を振らせていただき、
(高須主任) データ連携時には「回答の1番さんはAさん」という形で紐づけを行います。しかし、その後の分析段階では個人が特定できないよう名前を削除し
た状態で分析を行います。

石倉会長： 分析の際には個人は特定できない形にすることですので、よろしいかと思います。

それでは、次の案件（3）について、事務局から説明をお願いします。

（3）保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について
事務局から別紙に基づき説明

石倉会長： 案件（3）についてご質問やご意見はございませんでしょうか。

岡本委員： 資料17ページ目の「(3) 本市における評価指標の達成状況」の「保険者機能強化推進交付金（A）において評価指標「Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する」という項目が著しく低かった理由を簡単に説明していただけますか。

事務局： リハビリテーションに関する評価指標の低下や、評価指標の変化もあり、さらに、自己評価を厳しくつけていたものがあったため、点数が低くなっています。次の案件4で説明する給付分析などを進めることで改善できると考えております。

津田委員： 同じく、評価指標の「IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」についても30点ですが、これはいかがでしょうか。

事務局： こちらも同様に厳しく点数をつけすぎている面があるかと思います（高須主任）が、他市と比較しても点数は変わらない状況です。努力して点数を上げていける部分だと考えております。

石倉会長： 案件（3）について他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、事務局から案件（4）の説明をお願いします。

（4）介護給付適正化について
事務局から別紙に基づき説明

石倉会長： 案件（4）についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

津田委員： 資料20ページの「(3) 医療情報との突合・縦覧点検」、「医療情報との

「突合」に記載されている医療と介護の連携体制の構築について、「体制の構築を図りつつ」と現在進行形になっていますが、まだ図れていないのでしょうか。

事務局： 現在も進めている段階です。審査機関では大阪国民健康保険連合団体の方から、医療と介護の情報を突合し、疑義があるものについては各事業所に照会があり、調整を行っております。重複をしてはいけないものに関しては、速やかに請求を取り下げていただくよう処理を進めております。

岡本委員： 医療の方は働いているうちに学ぶことができますが、介護保険に関しては、開業してから初めて勉強をするような状況で、「この内容とこの内容は同時に算定してはいけない」といったことを学びながらやっている実情があります。

津田委員： 1人あたりの給付月額などが、先ほどの交付金の評価に連動する形になっているのでしょうか。

事務局： 給付分析をした上でケアプラン点検などを進めていくというプロセスが評価に繋がります。今まででは給付分析をせずに、ケアプラン点検をしていたという点でなかなか評価に結び付かず、点数が低かったということが挙げられます。

石倉会長： 金額によって利用を控える方向に誘導するわけではないということですね。

他に何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、事務局から案件（5）の説明をお願いします。

（5）グループワークについて

事務局から別紙に基づき説明

その後、2グループ（Aグループ、Bグループ）に分かれてグループワークを実施
グループワーク終了後、各班から結果の報告

事務局： それでは、発表に移りたいと思います。
(ジェイエム A班から発表していただきます。
シ一)

A 班 : A班は、介護職の魅力発信について話し合いました。

(柴田委員) まず、介護職の良い点としては、社会貢献性が高い、やりがいがある、専門性があるが未経験でも入りやすいといった点が挙がりました。一方で、賃金が低い、専門性が給与に反映されにくい、人との関わりの中で人によっては向き・不向きが出てくる点は介護の難しい部分であるという意見が挙がりました。また、評価においても話し合いを行い、介護職は社会的な評価が低いと感じている人が多く、私たちがその評価を上げることができていないことが課題であると感じました。改善点として、労働環境の整備（休みを取りやすくする等）や、子どもの頃からの体験学習などで介護を身近に感じてもらう仕組みづくり等が必要であると意見が挙がりました。魅力発信の仕方において、SNSでの発信も意見が挙がったものの、具体的な案までは出なかったため、そのあたりも課題だと感じています。

事務局 : それでは、次にB班お願いします。

(ジェイエム
シ一)

B 班 : B班は、次世代の介護予防について話し合いました。

(岡橋委員) JR以南地域は古くから住んでいる人が多く、地域活動への参加率は高くなっていますが、運動習慣が少なくなっています。一方で、同じ南部の中でも江坂や豊津は仕事をしている人が多く、地域活動は極端に少なくなっていますが、運動をしている方が多いとなっています。こういった特性から、JR以南地域にお住まいの人たちがどうやって今後介護予防と向き合っていくのかを検討しました。さらに着目したのが、男性のコミュニティ参加率が低いといった点です。男性の参加率を上げるため、男性だけの会をつくるなど、集まりやすいコミュニティづくりが必要ではないかという意見が挙がりました。また、公園や歩道の整備をすることでウォーキングがしやすくなるなど、地域特性に合わせた取り組みが必要だという意見も挙がりました。

石倉会長 : それでは、案件（6）について、事務局からお願いします。

(6) その他

事務局から次回の会議日程について説明

最後に本日の会議について、会長、副会長から総括

志藤副会長： 皆さんの話を聞いていて、現場の実感に基づいたアイデアが出てきて良かったと思います。実際に生活をしている中などで、具体的に起こっていることなどをお互いに情報交換ができることがグループワークの良いところだと思います。第9期の課題でもある「介護予防・地域活動」への参加をどう進めるか、コミュニティをどう構築していくか、また、介護職の人材不足・社会的評価の向上をどう具体化するかが問われていますが、課題解決に向けて、継続的に時間をかけながら向き合っていかなければならぬかなと思っています。見えてきた課題や方向性を次期の計画にどうやってつなげていくのかが我々の使命でもあると感じています。今後、いろいろと議論を重ねていく中で課題を詰めていければいいなと思っています。

石倉会長： 先ほどのグループワークで、A班でも3つほど重要なポイントが出ました。1つ目は、職業体験などを通じて、介護現場を体験することで、身近に感じてもらうことです。2つ目は、「誰でもできる」という表面的な評価ではなく、対人援助の奥深さや面白さを発信し、「誰でもできるが、深い」という社会的評価を変えていくことです。3つ目は、働き方の魅力(休みが取りやすい、週休3日等)について、労働環境のメリットも発信していくということです。

さて、第9期はこれで一区切りですが、次回の調査結果を受けたプランづくりにも是非ご参加いただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の専門分科会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

介護職の魅力発信について

良いところ

モチベーション			
面白い	直接、対象者とふれあって仕事ができる	やりがいがある	社会貢献性が高い
人生経験が活かせる	感謝される	常に変化がある	人とコミュニケーションがとれる
いいことをすれば自分にとっても有益	どんな相手にもコミュニケーションをとっていく力が必要	利用者とスタッフとのWin-Winな関係構築	話すのが苦手でも良質なコミュニケーションはとれる

職業

無資格・未経験者がはじめやすい	専門性をもって働く	培った知見を活かすことでき自己肯定感が増す
全国どこでも働き口がある	転職者が多い	誰でも入りやすい

悪いところ

賃金	指向	評価
専門性が給与に直結しない	向き・不向きはある	社会的評価の低さ
賃金が低い	身近に介護がないと業界を志しづらい	ちゃんと認められていない
		誰でもできると勘違いされやすい

改善点

労働環境の整備			魅力の発信			体験		教育	
日本全体のコンセンサス不足	働き方改革	現場の経験値を集約する	社会への発信のメッセージ性を高めたい	誰にとっても自分事であることの発信	魅力が伝わればたくさん的人が入ってくる	在宅サービスと施設サービスで業務ローテーション	表面だけみるより1回でも体験することが大切	福祉体験学習の取り組み	小・中学生のボランティア等での体験
プランクのある経験者が復帰しやすい環境整備	若い人が働きやすい環境づくり	長期休暇制度	自分たちの専門性に気付き、発信	エピデンスをもって職の社会的地位を築いていく必要がある	誰でもいいわけではない	体験したことがない人も、業界に目を向けられる仕組み	やってみようと思う人を大切にしたい	学生時代（大学）に介護施設で体験した印象は強く残る	企業の新人教育に取り入れては？
定年退職後もキャリアが活かせる	週休3日制		潜在有資格者の掘り起こし	労働者と職場が支え合う	SNSを通じた現場風景の発信	社会人にも体験学習できる制度を作る	体験した1%でも面白く思ってくれたら未来につながる	子どもたちが授業を飛び出して介護の世界を体験する	定年退職後の男性に対するキャンペーン「そばうちより介護を！」
			吹田市消防のSNSを参考に	横の連携が大切		会社の研修で体験学習を設けている企業がある			倫理的な教育

次世代の介護予防について

